



サニツ イラビジで 潮干狩り

18日、4月
サニツ
にあわ
せて、池
間小中
学校の
児童生
徒がイ
ラビジ
シマ



どを狙って浜に降り、潮の引いたリーフの上で午後のうららかなひとときを過ごしました。小学生は保護者同伴、地域の大人たちも大勢参加したので、イラビジ・ツマビジは潮干狩りや釣りをする人たちでにぎわっていました。



発行者
NPO 法人いけま福祉支援センター
電話：75-2870

干狩りに出かけた。サザエやシヤコガイ、ミガイな

4月22日、全日本トライアスロン宮古島大会が開催されました。沿道に多くの島民が応援に集まり、灯台近くでは池間小中学校の子どもたちも応援に参加しました。

トライアスロン応援



昭和33年生 作品展示会

4月28日～30日、池間公民館にて、昭和33年生による作品展示会が行われました。木彫りの魚や帆掛け船、貝細工などの手づくりの作品が数多く展示され、多くの島民が訪れました。



各種総会開催

4月27日(金)、池間小中学校PTA総会、29日(日)には老人クラブの総会が行われました。新PTA会長には奥平夏美さんが選出されました。新老人クラブ会長は未定です。

自治会総会まもなく

来月3日の自治会総会では、島の美しい自然と景観を守っていくための「自治憲章」制定にむけた議題もあります。裏面に原案を再掲載していますのでご確認ください。

今月の予定

- 5月24日(木) 14時～16時 シマ学校～アダンを食べよう～
- 5月27日(日) 13時～17時 民泊講習会@離島振興総合センター
- 6月3日(日) 15時～ 自治会総会
- 6月6日～8日 うるま市立城前小学校民泊
- 6月16日(土) ヒャーリクス前夜祭
- 6月17日(日) ヒャーリクス



池間どう～ぬすま憲章（島おこしの会原案）



どう～ぬすま（私たちの島）にとって、守っていききたいと心から願うものは、伝統行事と祭祀、自然と寄り添う暮らしの知恵、富を分かちあってきた助け合いの心である。そして、それらを根底で支えてきたのは、やはり、常に食と職の恵みを与え続けてくれた母なる海と島の大地である。島の姿が急激に変わりつつある今、島民の心を一つに、美しい島を未来へ繋いでいくための「どう～ぬすま憲章」をここに定める。

一、島の自然環境・集落景観を乱すような開発を許さない

何人も、保安林の不法伐採はもちろん、たとえ法的な規制がない場所であっても島の自然環境や集落の景観を乱すような開発行為を行ってはならない。自治会と島民は協力して、監視や事業者への要請などあらゆる努力を行う。

一、土地の島外流出に歯止めをかける

島外への土地の売却は、母なる島の切り売りに繋がり、島外者による海岸の占有などの問題が出始めている。島の土地が島外へ無秩序に切り売りされないよう、自治会と島民は最大限の努力と工夫を重ね、島外に売らなくてもよい方法を模索していく。

一、貴重な資源の無秩序な採取を禁止する

池間島には、貴重な生物や景観等の資源が多数あるが、これらは先人が守り育ててきた資産である。何人も、違法採取はもちろん、個人の鑑賞等たとえ合法であっても島の宝を減少させ、破壊するような採取を行ってはならない。自治会と島民は監視や掲示等を通じて資源の乱獲に歯止めをかける。

一、廃棄物の不法投棄を許さない

何気ない小さなゴミのポイ捨てでさえ、積み重なって島や生きものを傷つけている。何人も、海や島内に廃棄物を投棄してはならない。島民は自ら律することはもちろん、自治会と協力して観光客へ理解を求め、島外業者が廃棄物を持ち込まないよう警戒を厳にする。

一、島内美化・緑化活動を推進する

島民と自治会は、協力して集落内の草刈りや清掃を行い、庭さきに花を、道に木陰を、海岸そばには防風林を豊にすることで、島民が住みやすく、島を訪れる人々も癒される美しい島をめざす。



この憲章は、何かを強制するための規則ではありません。島人の共通の願いを形にしたものです。ご理解とご協力をお願いします。やぐみすでいがふうあたい。

